

# 環境技術実証モデル事業のお知らせ

平成15年10月14日  
環境政策課

環境技術実証モデル事業「小規模事業場向け有機性排水処理技術  
(厨房・食堂、食品工場関係)分野」実証試験の対象技術の募集  
について

環境省では、平成15年度において環境技術実証モデル事業を実施しています。この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

この実証試験の対象技術として有機性排水処理技術分野が選ばれ、この度、石川県が実証機関としてこの事業に参加することとなりました。つきましては、ここに実証試験の対象となる技術を募集いたします。

(募集の概要)

## 1 実証試験の対象技術等

申請対象技術

### a. 対象となる排水

小規模事業場(日排水量50m<sup>3</sup>未満)である厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水。

### b. 対象となる技術

- ・開発中の技術ではなく、商業的に利用可能な技術であること。
- ・生物学的処理、物理化学的処理、及びその組み合わせ(ハイブリッド法)。
- ・後付け可能、プレハブ型、低コスト・小型、かつメンテナンスが容易であること。

総合的な排水処理技術のほか、特定の汚濁物質のみを対象とした技術を含みます。

## 2 募集期間 平成15年10月14日(火)～平成15年10月24日(金)迄 (応募申請は郵送に限ります)

## 3 実証試験募集案内、申請要領等

下記の募集案内、実証試験実施要領、申請要領等をよくお読みの上、申請して下さい。

- 1)募集案内(詳細:石川県)
- 2)環境省環境技術実証モデル事業小規模事業場向け有機性排水処理技術(厨房・食堂、食品工場関係)分野実証試験要領(環境省)
- 3)技術実証に係る申請及び実施に関する要領(石川県)
- 4)申請書様式

【本モデル事業ホームページ <http://www.pref.ishikawa.jp/kankyo/annai/model/index.htm>】

## 4 問い合わせ先及び申請書提出先

石川県環境安全部環境政策課水環境創造室(石田、亀井、小浦)

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番

TEL 076-225-1464 (内線4236)

FAX 076-225-1466

E-mailsuishitu@pref.ishikawa.jp

なお、環境技術実証モデル事業全般については環境省の以下のホームページに詳しく紹介されていますので参考にしてください。

【環境技術実証モデル事業ホームページ [http:// etv-j.eic.or.jp/](http://etv-j.eic.or.jp/)】